

山梨県公報

第百二十二号

令和二年

八月二十四日

月 曜 日

目次

○特定非営利活動法人の設立の認証申請……………四三七
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………四三七

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和二年八月十一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人ライオスタッフ
 - 2 代表者の氏名 岩下登志男
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県笛吹市石和町唐柏七百三十二番地一アベニール・YKR1-B
 - 4 定款に記載された目的 この法人は、障害者とその家族等に対して、居場所や相談窓口、外出の機会等を提供することにより、障害者の日常生活の自立と社会参加を目指すとともに、障害当事者の声を行政や支援者につなげる橋渡し役を担い、社会的障壁の除去及び地域共生社会の実現に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和二年八月十四日から同年九月十四日まで

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次の

とおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和二年七月三十一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 1 名称 特定非営利活動法人永弘会
 - 2 代表者の氏名 藤原弘章
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居千六百六十六番地
 - 4 定款に記載された目的 この法人は、障害者総合支援法などにより、障害者など社会的弱者といわれる方々の就労の場を提供し、自立を促す。その一つとして福祉作業所等の設置、地域自治体などと協働しての街造りなどを行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和二年八月十四日から同年九月十四日まで

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番